

千葉市消防防災ヘリコプターに関する 調査報告書

令和5年3月8日

千葉市議会保健消防委員会

委員長 三須 和夫

副委員長 渡辺 忍

委員 鷺見 隆仁 森山 和博

山田 京子 椛澤 洋平

植草 毅 段木 和彦

近藤千鶴子 茂手木直忠

調査概要

I 年間調査テーマの選定理由

千葉市の消防防災ヘリコプターは、千葉県がヘリを保有していないことから、県内他都市からの要請により、救助活動及び情報収集活動等のため、市外へ多数出動しており、県下の消防航空体制を維持している。

機体の購入時や更新時以外の県補助金はなく、燃料費や人件費等の運航経費は、全額市が負担。市消防防災ヘリコプターの維持管理経費は、年間約4億3,500万円と非常に重い負担となっており、県からの財政支援が必要な切実な状況にある。

そこで、当委員会は、委員間での協議の結果、今期の所管事務調査に係る年間調査テーマを「消防防災ヘリコプターについて」に設定し、千葉県と千葉市の消防防災ヘリコプターの共同運航に関する協議状況や、維持費の負担のあり方等について調査を行うこととした。

II 調査の概要

1 本市の現状調査

令和4年9月14日、本市の現状と課題を把握するため、委員会を開催し、消防局への所管事務調査を行った。

〈詳細は添付資料1参照〉

調査項目	1 消防防災ヘリコプターについて ・千葉市の航空体制 ・出動状況 ・千葉県と千葉市の連携推進会議 ・府県がヘリを保有せず、単独でヘリを保有している市への支援状況 ・他都市の消防防災ヘリコプターの配備状況
------	--

2 行政視察（横浜市）

令和4年11月16日、横浜市を視察し、消防防災ヘリコプターについて調査した。

〈詳細は添付資料2視察報告書を参照〉

調査目的	横浜市では、消防防災ヘリコプターを2機保有し、神奈川県から補助を受けている。 県下の大規模災害等に対応するため、広域応援に必要とされる消防防災ヘリコプター等の維持管理・運営に係る経費の県補助金について調査し、本市施策の参考とする。
------	--

調査項目	<p>1 消防防災ヘリコプターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市消防局航空消防隊について ・運営費（維持管理）について ・県からの維持管理経費補助に至った経緯について ・市議会との関係について ・更新機との関係について ・補助金年間7,000万円の考え方、今後の増額要望の協議等について 
------	--

3 調査の総括

令和4年12月5日、今期の年間調査テーマに基づく所管事務調査の総括として、横浜市消防局の視察を中心に、委員間で意見交換を行った。

主な意見

- 県市間の補助のあり方や運用経費の応分の負担については、横浜市と神奈川県の関係を含めても、十分考えられることである。
熊谷知事は千葉市長だったので、千葉市の状況はよく分かっている。応分の負担を県に求めたいということ、委員会の意見も添えて、対応していただきたい。
- 県と市の中では、河川の問題など色々あるけれども、ヘリコプターは経費がかかるものなので、最優先で進めていただきたい。
- 視察では、各政令市が広域化をしっかりと検討して提供しているという印象を受けた。また、更新時期等についても、県にしっかりと申し入れていただきたい。
- 千葉市も、横浜市のようにもっと県に対して予算要望を出すべきである。

4 本市の取組調査

令和5年3月2日、消防防災ヘリコプターの取組に進展があったことから、委員会を開催し、消防局への所管事務調査を行った。

〈詳細は添付資料3参照〉

調査項目	1 消防防災ヘリコプターについて ・千葉県と千葉市の連携推進会議について ・維持管理経費について ・今後の対応について
------	--

Ⅲ 調査の総括

令和5年3月2日、今期の年間調査テーマに基づく1年間の所管事務調査の総括として、委員間で意見交換を行った。

主な意見

- 進展があったことはとても喜ばしいが、市の請求金額に対して、交付金額が余りにも見合わないというか半分以下なので、更新時にもう少し補助金がいただけるよう交渉が必要である。
- 県との連携推進会議がたった10分で終わっているということについては非常に疑問があるということと、熊谷知事は千葉市長だったときに結構な要求をされていたと記憶している。その方が県知事になったので、きちんと首長同士の話し合いで増額を希望するべきだと思う。
- 横浜市の視察はタイムリーで、非常に勉強になった。できるだけ応分負担で、費用負担していただくというのが筋だと思うので、粘り強く要望をお願いしたい。
- ヘリコプターの広域活用を推進するということで、現状は月曜から金曜日に飛行しているが、今後、土日も含めて飛行体制を強化するということは、すぐく人員が大事になってくると思うので、ここは今後注視していきたい。
- 視察をして、なぜこれまで千葉市に補助金がなかったのか、とても不思議に思った。熊谷知事になっても、要求額がもらえないというところは、詳しく理由を聞いて、できることから少しずつ積み上げていっていただきたい。
- 土日も飛行体制を取らなければいけない、その整備のためにまた経費もかかる上、いろいろ訓練もあるということで、負担がさらに増えることを考えると、県との出動の体制など、県内全体を見て調整が必要になってくるということで、消防局の負担はいかばかりかと思うので、さらなる拡充を求めていきたいと思う。
- これからヘリコプターの更新があるので、県から補助金を出してもらいたい。

IV その他

令和5年3月2日、保健消防委員会終了後に開催した令和5年予算審査特別委員会保健消防分科会において、指摘要望事項について協議し、本委員会の年間調査テーマである「消防防災ヘリコプターについて」を要望することで決定した。

指摘要望 事項	消防防災ヘリコプターの共同運航については、県市間協議により、県から維持管理経費の補助が受けられることとなったが、おおとり2号の機体更新に係る費用やさらなる財政支援が受けられるよう引き続き要望し、より一層の消防防災力の強化に取り組まれない。
------------	---

なお、この指摘要望事項は令和5年3月8日付けで、市長に提出された。

1 千葉市の航空体制

千葉市消防航空隊は、複雑多様化する都市型災害や大規模特殊災害等に対応するため、平成4年4月に発足しました。平成11年4月からは2機運航体制に移行し、あらゆる災害へ迅速に対応することが可能となりました。その後、平成18年2月に1号機を更新、平成22年4月に航空課を設立するなど、より一層の航空消防体制の充実強化を図りました。

また、千葉県及び県内他都市の要請により、救助活動及び情報収集活動等のため、市外へ多数出動しており、消防組織法第30条の規定に基づき、県が行うこととされている市町村への航空機を用いた支援を県に代わって実施し、県下の航空消防防災体制を維持しています。

■機種

エアバス・ヘリコプターズ社製（フランス）AS365N3型 2機

■人員

課長1、操縦士4、整備士3、救助隊2、その他隊員1 計11人

■運航体制

原則、平日 日中（休日・夜間は参集で対応）

■ヘリポート

緑区平川町 消防総合センター内

2 出動状況

■市内出動（令和3年の実績）

火災 31件 救助 6件 救急 31件 その他 22件 訓練等 160件 合計 250件

■県内出動（平成29年から令和3年までの5年間の実績）

火災 3件 救助 8件 救急 25件 その他 2件 訓練等 154件 合計 192件

【千葉県との覚書に基づく出動】（訓練等154件の内数）

- ・令和元年 5件（台風15号・19号等の被害状況調査）
- ・令和3年 1件（千葉県北西部を震源とする地震に伴う上空偵察）

■県外出動（緊急消防援助隊等）

- ・平成30年9月 その他 北海道胆振東部地震に伴う消防庁職員の輸送
- ・令和元年10月 救助 福島県台風19号に伴う大雨被害
- ・令和3年 2月 火災 群馬県桐生市における林野火災

3 千葉県と千葉市の連携推進会議

■令和3年7月に開催された知事と市長で構成される標記会議において以下の3点を要望

- ①共同運航体制の構築に向けた協議
- ②共同運航開始までの間、維持管理経費の財政負担
- ③機体更新時の財政負担

■千葉県との協議状況

千葉県と千葉市の連携推進会議における要望事項を踏まえ、今後は県内の市町村にとっても有益となる活用方法の検討と、これに基づいた財政負担のあり方について、県市の所管部局において協議を進めていくこととなりました。

■千葉県への財政負担要望額の算出方法（令和3年7月時点の千葉市の想定）

消防防災ヘリコプターの維持管理経費を全飛行時間に占める県内飛行時間の割合で按分し算出しました。

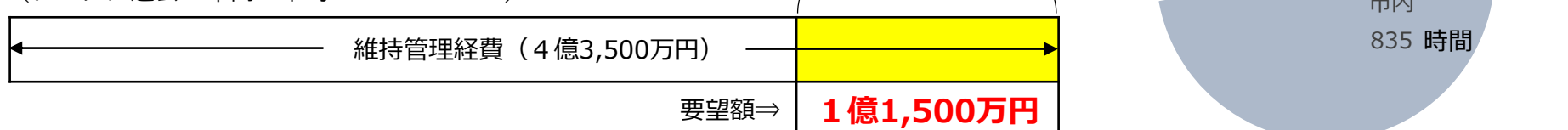
【維持管理経費】

▶ 4億3,500万円/年

【県内飛行時間の割合】

▶ 26.5% = 306時間 / 1,154時間（全飛行時間）

（データは過去5年間の平均：H28～R2）



消防防災ヘリコプターについて（2）

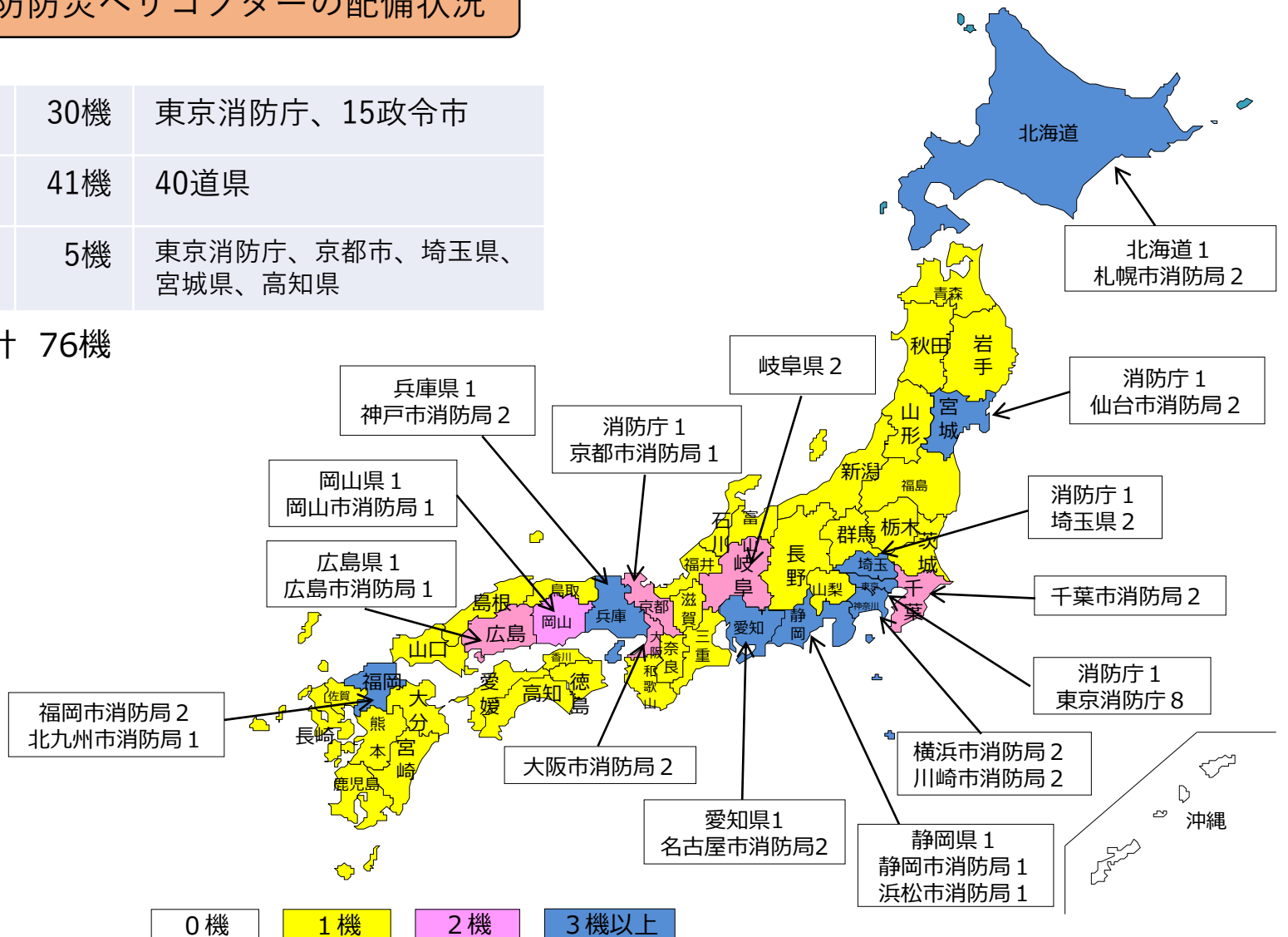
4 府県がヘリを保有せず、単独でヘリを保有している市への支援状況

市	保有数	府県からの補助	
		ランニングコスト	イニシャルコスト
千葉市	2	なし	<ul style="list-style-type: none"> 補助基準額の1/3を負担 H3：約1.1億円（初代おとり） H10：約1.9億円（おとり2号機） 補助基準額の1/4を負担 H17：約1.9億円（新おとり1号機）
横浜市	2	年間上限7,000万円を負担（R3～） 神奈川県市町村地域防災力強化事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> 約5,500万円を負担（H25） 約667万円を負担（H27） 神奈川県消防広域応援体制整備支援事業費補助金（補助基準額2,000万円の1/3）
川崎市	2	年間上限7,000万円を負担（R3～） 神奈川県市町村地域防災力強化事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> 約667万円を負担（H27） 神奈川県消防広域応援体制整備支援事業費補助金（補助基準額2,000万円の1/3）
京都市	1	年間1,500万円を負担	—
大阪市	2	年間1/2を負担（人件費を含む） ※府内の市が1/4を負担	国庫補助金を除いた額の1/2を負担
福岡市	2	年間6,000万円を負担 （R4～1機あたり3,000万円）	補助基準額の1/4を負担
北九州市	1	年間3,000万円を負担 （R4～1機あたり3,000万円）	—

【参考】消防防災ヘリコプターの配備状況

消防機関保有	30機	東京消防庁、15政令市
道府県保有	41機	40道県
消防庁保有	5機	東京消防庁、京都市、埼玉県、宮城県、高知県

計 76機



【添付資料 2】

【視察報告（抜粋）】

1 横浜市

(1) 消防防災ヘリコプターについて

調査目的	<p>横浜市では、消防防災ヘリコプターを2機保有し、神奈川県から補助を受けている。</p> <p>県下の大規模災害等に対応するため、広域応援に必要とされる消防防災ヘリコプター等の維持管理・運営に係る経費の県補助金について調査し、本市施策の参考とする。</p>
視察概要	<p>1 調査項目「消防防災ヘリコプターについて」</p> <ul style="list-style-type: none">・横浜市消防局航空消防隊について・運営費（維持管理）について・県からの維持管理経費補助に至った経緯について・市議会との関係について・更新機との関係について・補助金年間7,000万円の考え方、今後の増額要望の協議等について <p>2 説明者</p> <p>横浜市消防局横浜ヘリポート航空科長、同局横浜ヘリポート課長補佐、同局総務部総務課経理係長</p>  <p>3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）</p> <p>□令和2年と令和3年にかけて県補助金が3,000万円から7,000万円と増額に至った経緯と応分負担の継続要望については、3億5,000万円の中で県の出動割合は30%だから1億数千万円を本来負担いただきたいという趣旨で県に要望しているのか。</p> <p>■以前から県議会のみなと会というところを通じて、補助金の増額要望等をしており、今までは維持管理経費のみだったが、ダブルパイロツ</p>

ト制だとか教育経費についても補助が必要と要望をしたところ、そこは大事であると3,000万から7,000万円になった。やはり、2億円3億円かかっている中で補助が3,000万円っていうのは少なすぎるということも併せて伝えて増額されたという経緯がある。今後も、30%ぐらいは地域の活動をしているので、川崎市でも同じような%なので、川崎市と共同して要望を続けていくという状況である。

□今年を整備費が今年3,300万円増で、補助金が7,000万円というのは少なすぎるのではないかと。別枠でまた補助があるものなのか。

■別の補助はない。補助金の額は要綱で決められており、現在は上限7,000万円となっている。

□今後、資格を取るための教育費用、燃料費や整備費が増えてしまった場合には、7,000万円が限度だから、また別で交渉しなければいけないということか。

■更新機であるとか大きなものがあれば、個別に相談となるけれども、毎年の補助額については、別に相談や要望はしていない。

□更新機のときは別に交渉というのは、これは会議上で決まるのか。

■会議の中では、更新の時期がくるということは話をしているが、具体的な協議にはまだ至ってはいない。

□現時点で更新費用を出してもらえるかどうかはまだ怪しい状態で、時期になったら更新をしなければいけないということか。

■県としての動きはない。

□県内の応援協定に基づき、4機が動いているとのことだが、どのような協定なのかということと、機体を更新するときは、どういう会議で決定されたのかについて、予算のことも含めて、前回のことも構わないので教えて欲しい。

■特段、協定で取り決めはないけれども、横浜市と川崎市で、耐空検査の時期について連絡調整をしているので、横浜市と川崎市それぞれ1機ずついる体制にして、365日動いている状態である。万が一の時は、よく連絡をとり、点検時期をずらしている。これは県の要望ではない。また、次の更新時期に備え、機種選定等も考えて検討を行っている。予算についても、会議で決めたのではなく、県や国の方に該当するものはないかと別途相談に伺って対応をしてきたという経緯はある。

□連携協定というのは横浜市と川崎市の二つの市だけで、県と協定は結ばれてないのか。また、更新機は、消防防災ヘリコプターを製造しているメーカーから、機能に関するプレゼンを受ける機会はあるのか。

	<p>■協定については、県内全ての消防本部による神奈川県下消防相互応援協定の仕組みでやっている。県が必ず1機いるようにしてくれということではない。</p> <p>更新機については、当然、必要であればメーカーに聞いたりするが、まず横浜市の人口であるとか、規模であるとか、そこに対してどんな能力が必要なのか、どんな機体が運用しているのか等、他都市の実態を聞いたり見たりとかで絞り込んでいる。</p> <p>□航空消防隊職員29名のうち、専門的技術の必要な操縦士や整備員等は、消防局に入ってから技術を覚えるのか。それとも、消防局に入る時点で、既に専門的技術を持って採用されるのか。</p> <p>■操縦士、整備士共に一定の経験を有した資格者を採用している。</p>
<p>委員の所感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県補助金として横浜市は令和3年度から 7,000 万円の補助を受けている。今後の増額要望については、消防防災ヘリコプターの運用経費の応分負担を継続要望（機体の維持管理経費、空港施設の維持管理経費）。千葉市も県に予算要望をすべきだ。 ・ 県からの維持管理経費補助へ至った経緯としては、継続的な市選出県議（県議会みなと会）への要望行為などがあったことは千葉市でも検討できるだろうか。千葉市と県での協議についてしっかり後押ししていきたい。 ・ 本市と千葉県との運用経費等について、参考になる説明だったが、千葉市の消防局では、十分このような資料は折り込んだの対応を進めていると思う。また、神奈川県と横浜市とは話し合いの立場もかなり違っていると思われるので、難しい所もあるのではないだろうか。 ・ 本市においても、千葉県との経費負担の問題がある。横浜市においても、神奈川県はヘリコプターを所有してなく、横浜市が 2 機、川崎市が 2 機所有し、地域の航空消防活動を実施している。 本市はランニングコストの負担がなく、イニシャルコストはあるが、横浜市は両方あるとのこと。本市も令和3年7月の千葉県と連携推進会議を行っており、県への負担要望額として1億 1,500 万円を試算しているが、この負担額が今回の視察を通して妥当性なのか、今後検討する必要を感じた。 ・ 横浜市も千葉市同様 2 機の消防防災ヘリコプターを整備されており、神奈川県はヘリコプターを持っていない千葉県と同じ状況であった。県からの維持管理経費補助については、協議を行う会議が設置されて話し合いが行われたとのこと。経費の約 30%を県負担でという考え方は千葉にもあてはまることであり、千葉県との協議についても参考に

	<p>なると思う。</p> <ul style="list-style-type: none">・機体更新の財源については、その都度、国からの補助等協議を行って相談してきたとのこと。消防防災ヘリコプターについては、全国的な災害時にも運用が行われるため、一律で方向性を決めてもいいのではないかと考えた。・横浜市と川崎市、相模原市と連携しての要望活動とのことであり、千葉とは若干違う背景があると理解した。令和2年から3年までの3,000万円から7,000万円の増額については、国からのWパイロット制教育経費も要望し増額となっており、千葉市としても必要性を認識した。応分負担については、当然の主張であることも理解した。・横浜市も千葉市も同じく属する県にヘリコプターがなく、政令市が県のすべきことを補完している。その状況を打開するべく、平成26年に県・政令市間の連絡調整会議をもち、市選出の県議の会に要望書を出すなど、積極的に動いたことは見習うべきところがあると思った。千葉市としても市選出の県議グループに働きかけをするべきだと考える。・横浜市消防局、川崎市消防局にそれぞれ2機ずつのほか、神奈川県警察航空隊でも所有しており、整っていると感じた。また、県との共同運営（ヘリポート等）についても、うまく調整されていると思う。・経費補助については、単に負担を分割するというよりも、県域の防災活動などについて、県および3政令市での消防行政連絡会議で調整されており、今後についても継続協議を実施されとのこと。それぞれ要望を示しながらの調整は、千葉においても県と市の調整について大変参考になった。
--	---

1 千葉県と千葉市の連携推進会議

■日時 令和4年12月27日（火）15:00-15:10

■場所 千葉県庁本庁舎 5階 大会議室

■結果

・活用のあり方について

災害時における情報収集や応急対策、復旧・復興対策に加え、平時における訓練など、県及び県内市町村の要請に基づき、幅広く活用する。

・費用負担について

県及び県内市町村の要請に基づく活用実績を踏まえて、県が予算の範囲内で運航にかかる維持管理経費の一部を負担する。

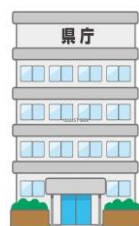
2 維持管理経費について

■対象経費

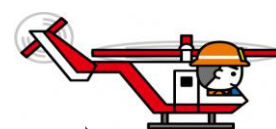
大規模災害時に広域的な被害状況を迅速に把握できる情報収集体制を構築するため、県からの要請により、千葉市が消防防災ヘリコプターを運航した場合、所要経費を補助

■補助上限額

7千万円



維持管理経費
7,000万円/年



3 今後の対応

ヘリコプターの広域的な活用を推進し、県全体の消防防災力の更なる向上を図るため、現在の平日日中に出動に向け待機している運航体制を、土日・休日も含めた常時待機へ見直し、迅速に出動するための即応体制を強化する。

